

第 5 次岡谷市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保及び危険箇所対策に関する取組の方針～

令和 7 年 3 月

岡 谷 市

岡谷市教育委員会

1. プログラムの策定

全国で登下校中の児童生徒が被害に遭う交通事故が後を絶たないことから、本プログラムは、国、県の要請を受け、道路管理者、警察、学校、地域などの連携による通学路の安全対策を講じるため、市と教育委員会により平成25年度に第1次計画を策定しました。3年に1度の見直しを行うなかで、現計画の第4次プログラムが、令和6年度をもって終了することから、第5次プログラムとして改訂を行うものです。

2. 通学路安全対策会議

本プログラムに基づき、関係機関が連携して継続的な通学路の安全対策を推進していくための「通学路安全対策会議」は、以下のメンバーで構成します。

《通学路安全対策会議の構成》

・岡谷市教育委員会	【警察（公安委員会）】 ・岡谷警察署
【道路管理者】 ・岡谷市建設水道部 ・国土交通省関東地方整備局 長野国道事務所岡谷維持修繕出張所 ・長野県諏訪建設事務所	【学校】 ・岡谷市小中学校長会 ・岡谷市小中学校教頭会 ・岡谷市小中学校生徒指導推進委員会
【交通安全担当】 ・岡谷市市民環境部	【PTA】 ・岡谷市PTA連合会
【地域】 ・岡谷市区長会	

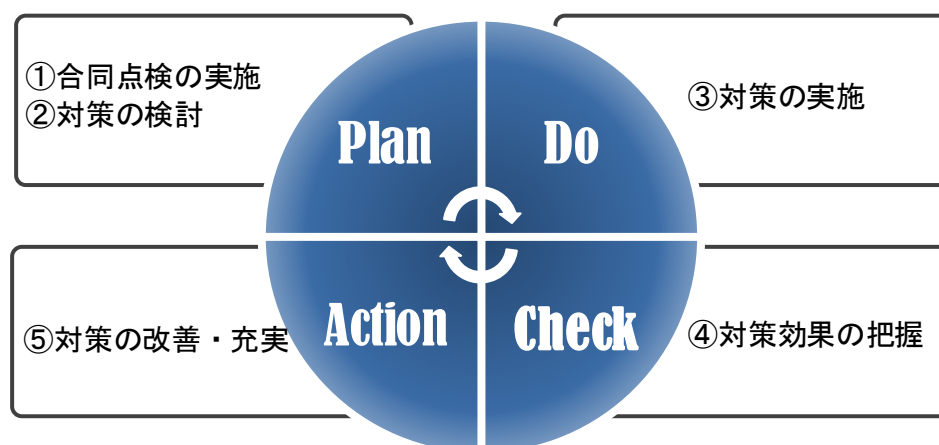
3. 通学路の交通安全確保に関する取組方針

（1）基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、関係機関による合同点検を定期的実施し、点検に基づく安全対策を実施します。安全対策の実施後は、効果の把握と、対策の改善・充実を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



<Plan>

①合同点検の実施

・危険箇所の抽出

学校は、保護者等の協力を得て通学路の点検を実施し、交通安全の観点から危険があると認められる箇所を抽出し、教育委員会に報告します。

・合同点検実施に向けた調整

教育委員会は、学校からの報告をもとに危険箇所の取りまとめを行い、通学路安全対策会議により、合同点検の実施箇所の調整を行います。

・合同点検の実施

教育委員会、学校、保護者、道路管理者、警察等関係者による合同点検を実施し、対策が必要な箇所を抽出します。合同点検は、3年に一度の実施としますが、必要に応じて随時の合同点検を行います。

②対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や区画線、カラー舗装、ガードレール等の設置のほか、生活道路における安全対策などのハード対策や交通規制や学校での交通安全教育、地域ボランティアによる見守り活動のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

ハード対策が必要な箇所については、3カ年の安全対策の実施計画を作成します。

<Do>

③対策の実施

対策の実施にあたっては、実施計画に基づいて、対策が円滑に進むよう、関係者間が連携し対策を講じます。

<Check>

④対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、学校等に意見徴収を行います。

<Action>

⑤対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有し、周知を図るために「実施計画対策箇所一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、ホームページで公表します。

【別添資料】

別添① 実施計画対策箇所一覧表〔令和7年度～令和9年度分〕

別添② 対策箇所図〔令和7年度～令和9年度分〕